

## 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道20号 <small>しんやまなしかんじょうどうろ ひろせ さくらい</small> 新山梨環状道路(広瀬～桜井)	事業区分	一般国道	
		事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：山梨県 <small>ふえふきしいさわちようひろせ</small> 笛吹市石和町広瀬 至：山梨県 <small>こうふし さくらい</small> 甲府市桜井	延長	2.0km	
<b>事業概要</b> 新山梨環状道路(広瀬～桜井)は、甲府市東部の市街地を通過する道路事業で、交通容量確保による交通渋滞緩和と、交通渋滞に起因する交通事故の減少を目的とした、笛吹市石和町広瀬から甲府市桜井までの延長2.0kmの4車線のバイパス事業である。				
H28年度事業化	H24年度都市計画決定	R4年度用地着手	工事未着手	
全体事業費	約228億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約21% 供用済延長	
計画交通量	7,000～20,400台/日			
費用対効果 分析結果	B/C： (事業全体) 1.6 (残事業) 2.2	総費用： (残事業)/(事業全体) 146/205億円 (事業費：134/193億円) (維持管理費：12/12億円)	総便益： (残事業)/(事業全体) 325/325億円 (走行時間短縮便益：308/308億円) (走行費用減少便益：14/14億円) (交通事故減少便益：3.5/3.5億円)	基準年： 令和5年
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C= 1.5～1.8 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C= 2.2～2.5 (交通量 ±10%) 事業費：B/C= 1.5～1.7 (事業費 ±10%) 事業費：B/C= 2.0～2.5 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 1.5～1.7 (事業期間±20%) 事業期間：B/C= 2.0～2.3 (事業期間±20%)				
<b>事業の効果等</b> ①観光活性化の支援 ・リニア中央新幹線の整備との相乗効果により、峡東地域の名勝である恵林寺やモモ・ブドウの生産を活かした観光果樹園へのアクセシビリティ向上など、観光促進が期待。				
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 山梨県知事の意見 ・新山梨環状道路（北部区間）は、甲府都市圏における交通の円滑化や周辺地域の連携強化及び、リニア中央新幹線開業による効果を県全域に波及させるために必要不可欠な道路であります。 広瀬～桜井間は、県が整備する東部区間や西関東連絡道路と一体となってネットワーク効果が発揮できるよう、令和4年度より用地取得事務を国から受託し、作業を進めております。 県としましては、地元自治体と連携し地元調整に積極的に協力して参りますので、早期完成をお願いします。				
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 事業の継続を了承する。				
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・地元情勢の変化や事業を巡る社会経済情勢等に変化は見られない。				
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・平成25年3月 都市計画決定。 ・平成28年度 事業化。 ・平成30年度に道路計画に関する説明会を実施。 ・令和3年度に都市計画変更。 ・令和4年度に用地買収着手。				
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> ・令和4年10月に設計・用地説明会を開催、用地幅杭を打設し、用地買収に着手。 ・早期工事着工を目指し、引き続き用地買収を推進。				

**施設の構造や工法の変更等**

関係機関協議の結果、通学路と農耕車が輻輳することへの懸念から、機能補償道路の計画を変更し、横断函渠を1箇所追加するとともに、1箇所計画位置を見直し。

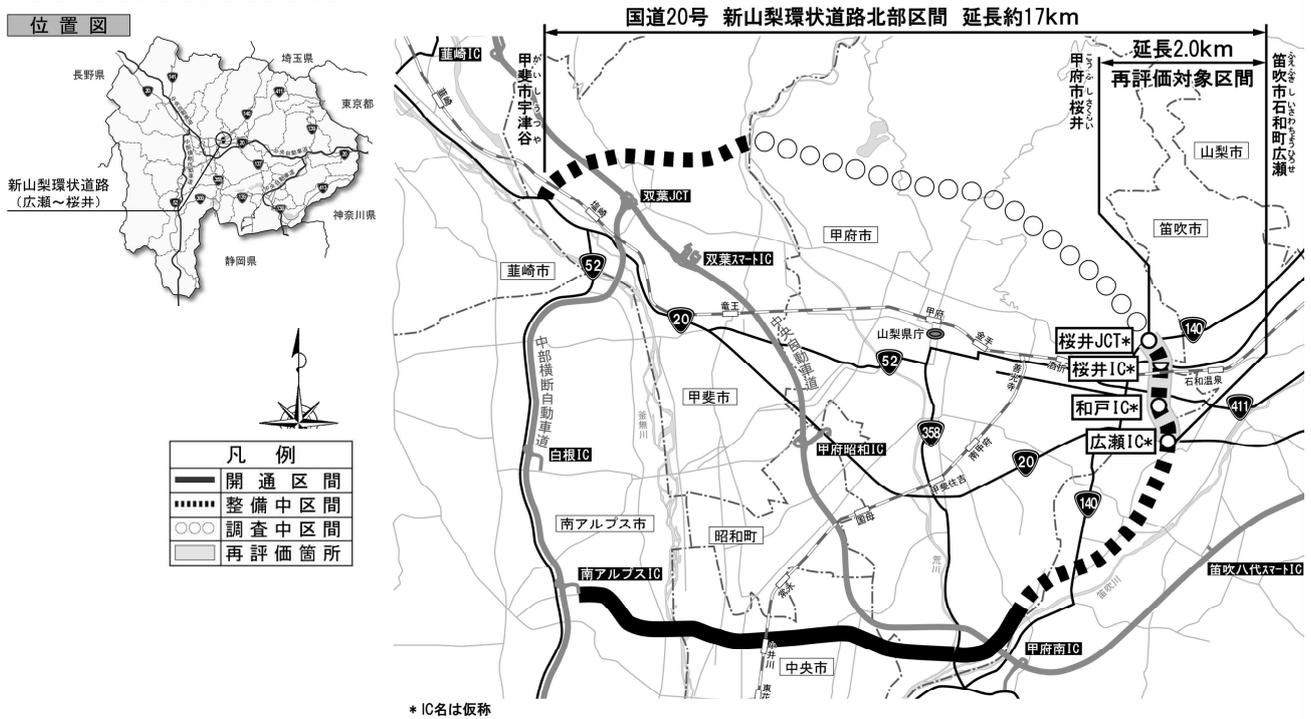
対応方針

事業継続

**対応方針決定の理由**

以上の事業効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

**事業概要図**



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。